次の業務にかかる企画書の作成にあたっての質問について、下記の通り回答します。

業務名：若年消費者トラブル防止のための映像教材制作業務

	質問	回答
1	成果品の中に「（９）その他必要と認めたもの」とありますが、具体的にどのようなものが考えられますか。	現段階で具体的に想定しているものはありません。企画提案をしていただいたなかで、提出いただきたいものがあった場合を考えています。
2	プレゼンテーション及びヒアリング時は、提出物だけで行うのでしょうか。パワーポイントやパネルなどの使用も考えられますか。	基本的に説明は提出物で行っていただきます。パネルの使用は認められません。パワーポイントの使用は提出物の範囲内(サイズ、枚数)で可能としますので、使用される場合は企画提案書の提出時【締切：平成 30 年 11 月 26 日(月)】に併せてその旨をご連絡ください。